

## 指定催しの公示

光地区消防組合火災予防条例第42条の2の規定に基づき、次の催しを指定催しとして指定しましたので、同条第3項により公示します。

催しの開催場所	光市室積8丁目6番1号普賢寺境内、市道海商通り (光市室積3丁目から8丁目付近)
催しの名称	普賢まつり
催しの開催期間	平成30年5月14日(月)、5月15日(火)

平成30年3月30日

光地区消防組合消防本部消防長